第2 アンケート調査の結果

I 母子世帯

報告書における標記について

- (1) 比率 (パーセント) は、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しているため、合計が 100%にならない場合がある。
- (2) 各設問の比率は、有効回答を分母として算出し、各グラフには「n=××」と表示している。(「n」は調査対象世帯(母集団)に対する有効回答(標本)の大きさである。)
- (3)複数回答を可能とした設問については、前出の $n = \times \times o$ 表示と共に「2A」(選択肢から 2つの回答を選ぶ場合)、「3A」(選択肢から 3つの回答を選ぶ場合)と表示している。「2A」、「3A」の表示のあるものは、比率を合計すると 100%を超える場合がある。なお、「2A」、「3A」の表示のないものは、単一回答の設問である。
- (4) 各設問の選択肢の本文やグラフ内への表示は、適宜省略等をしている場合がある。
- (5)「全国調査」とは、厚生労働省が平成 18年に行った全国母子 世帯等調査をいう。

1. 母子世帯数

(1) 母子世帯数の推移

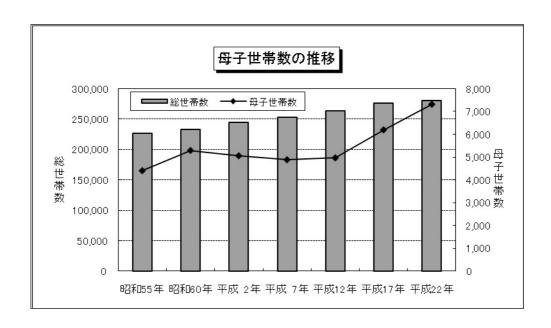
県下の母子世帯数は、前回(平成 17 年)の実態調査より 1,115 世帯、18.0%増加し、7,311 世帯となっている。また、総世帯数に占める母子世帯数の割合(出現率)は、2.61%となっており、前回調査を 0.36 ポイント上回った。

母子世帯数の推移

調査年次	総世帯数	母子世帯数		
	(世帯)	(世帯)	増加率	出現率
昭和55年	226,445	4,413	0.6%	1.95%
昭和60年	233,141	5,296	20.0%	2.27%
平成 2年	244,072	5,065	-4.4%	2.08%
平成 7年	253,047	4,891	-3.4%	1.93%
平成12年	263,810	4,973	1.7%	1.89%
平成17年	275,894	6,196	24.6%	2.25%
平成22年	280,280	7,311	18.0%	2.61%

総世帯数出所:住民基本台帳

(昭和55年以前の数値は、第2 IV 世帯種類ごとの比較中に掲載)



(2) 市町村別母子世帯数

平成12年、平成17年と比較した市町村別の母子世帯数は、表のとおりである。

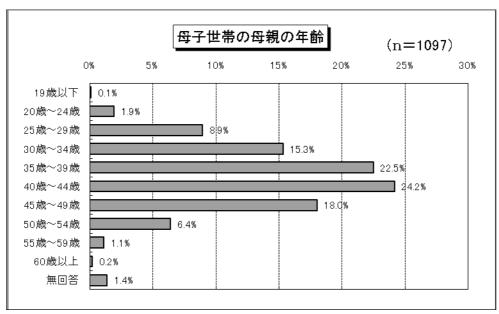
市町村別母子		40 <i>t</i> I		4 7 <i>F</i> 1	 +	200 /=			T + 00 / T
市町村名	半成 総世帯	12年 母子世帯		17年 母子世帯	半 <u>成</u> 総世帯	22年 母子世帯	平成12年	平成17年 出 現 率	平成22年
松江市	72,430	1,200	76,154	1,614	78,579	1,971	1.66	2.12	2.51
旧松江市	58,310	975					1.67		
旧鹿島町	2,490	31					1.24		
旧島根町	1,356	18					1.33		
旧美保関町 旧八雲村	2,114 2,038	33 40					1.56 1.96		
旧玉湯町	2,013	32					1.59		
旧宍道町	2,601	46					1.77		
旧八東町	1,508	25					1.66		
浜田市	25,396	596	26,205	661	26,656	569	2.35	2.52	2.13
旧浜田市	18,658	494					2.65		
旧金城町 旧旭町	1,853 1,217	34 16					1.83 1.31		
旧弥栄村	756	15					1.98		
旧三隅町	2,912	37					1.27		
出雲市	45,210	877	48,491	1,130	50,763	1,815	1.94	2.33	3.58
旧出雲市	28,003	508					1.81		
旧平田市	7,965	184					2.31		
旧佐田町	1,300	26					2.00		
旧多伎町 旧湖陵町	1,308 1,740	34 47					2.60 2.70		
旧大社町	4.894	78					1.59		
益田市	20,574	547	21,210	654	21,470	683	2.66	3.08	3.18
旧益田市	18,670	521		-		_	2.79		
旧美都町	1,083	16					1.48		
	821	10	10.10=		10.00-	222	1.22		2.22
	15,972	315	16,187	356	16,087	366	1.97	2.20	2.28
旧大田市 旧温泉津町	12,284 1,773	261 26					2.12		
旧仁摩町	1,773	28					1.47 1.46		
安来市	13,408	225	13,793	326	13,979	423	1.68	2.36	3.03
旧安来市	9,200	161			,		1.75		0.00
旧広瀬町	2,707	39					1.44		
旧伯太町	1,501	25					1.67		
江津市	12,031	246	12,071	269	11,779	253	2.04	2.23	2.15
旧江津市 旧桜江町	10,636	227					2.13		
<u>旧传江町</u> 雲南市	1,395 13,292	19 252	13,516	260	13,681	288	1.36 1.90	1.92	2.11
旧大東町	3,956	96	10,010	200	10,001	200	2.43	1.02	2.11
旧加茂町	1,844	26					1.41		
旧木次町	3,026	46					1.52		
旧三刀屋町	2,421	48					1.98		
	701	10					1.43		
旧掛合町 東出雲町	1,344	26	4 505	100	4.000	100	1.93	0.00	0.00
<u>果田芸可</u> 奥出雲町	3,818 5,045	75 83	4,585 5,103	120 73	4,968 4,955	129 82	1.96 1.65	2.62 1.43	2.60 1.65
旧仁多町	2,692	43	3,103	7.0	7,000	02	1.60	1.70	1.00
旧横田町	2,353	40					1.70		
飯南町	2,232	32	2,203	42	2,145	33	1.43	1.91	1.54
旧頓原町	1,037	13					1.25		
□旧赤来町	1,195	19	7.000	405	0.500	010	1.59	0.45	0.47
<u>斐川町</u> 川本町	7,110 2,044	103 35	7,663 1,931	165 42	8,596 1,822	212 36	1.45 1.71	2.15 2.18	2.47 1.98
美郷町	2,044	32	2,580	53	2,466	47	1.71	2.18	1.98
旧邑智町	1,924	18	2,000	33	۷,۳۰۰	7/	0.94	2.00	1.01
旧大和村	824	14					1.70		
邑南町	4,937	72	5,214	107	5,114	95	1.46	2.05	1.86
旧羽須美村	890	6		l T			0.67		
旧瑞穂町	1,985	27					1.36		
旧石見町 津和野町	2,062 3,989	39 66	3,873	61	3,690	60	1.89 1.65	1.58	1.63
	2,402	35	ა,8/3	01	ა,ნყ0	00	1.46	1.38	1.03
旧日原町	1,587	31					1.95		
吉賀町	3,131	43	3,116	60	3,106	61	1.37	1.93	1.96
旧柿木村	668	13					1.95		
旧六日市町	2,463	30	0 = 4 :				1.22	2-1	
海士町	1,111	15	2,541	18	1,109	20	1.35	0.71	1.80
西ノ島町 知夫村	1,730 378	21 6	1,705 379	31	1,642 344	45 4	1.21 1.59	1.82 0.79	2.74 1.16
隠岐の島町	7.224	132	7,374	151	7,329	119	1.83	2.05	1.62
旧西郷町	5,334	100	7,074	101	7,020	113	1.87	2.00	1.02
旧布施村	234	2					0.85		
旧五箇村	858	20					2.33		
旧都万村	798	10					1.25		
県合計	263,810	4,973	275,894	6,196	280,280	7,311	1.89	2.25	2.61

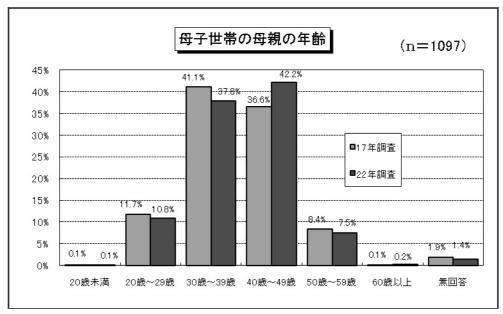
2. 母子世帯の状況

(1) 母子世帯の母親の年齢

調査基準日現在の母子世帯の母親の年齢は、「40 歳 \sim 44 歳」が 24.2%と最も多く、次いで「35 歳 \sim 39 歳」(22.5%)、「45 歳 \sim 49 歳」(18.0%)の順となっている。 30 歳代と 40 歳代の母親が多いことが分かる。

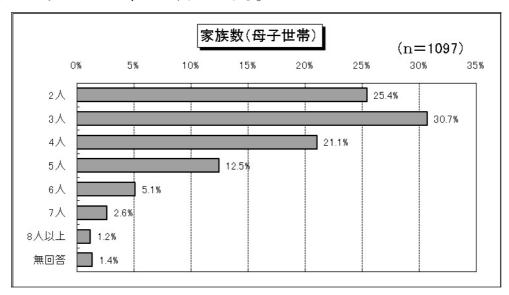
前回の調査において最も多い年齢階層は「30 歳 ~ 34 歳」であったのに対し、今回は「40 歳 ~ 44 歳」へと移行、母親の平均年齢も 39.3 歳となっており、前回調査より 0.6 歳高くなっている。また、「全国調査」よりも 0.1 歳低い。





(2) 母子世帯の家族数

母子世帯の家族数は、「3 人」が最も多く 30.7%を占め、次いで「2 人」(25.4%)、「4 人」(21.1%)の順となっている。1 世帯あたりの家族の平均人数は 3.5 人で、前回調査の 3.6 人と比べて、ほぼ同じである。



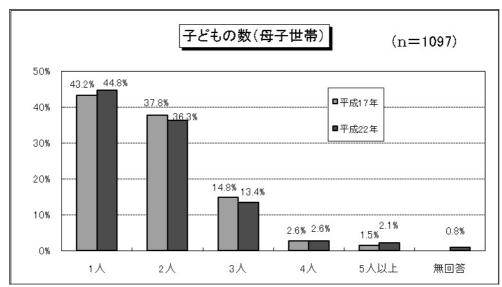
(3) 母子世帯の子どもの状況

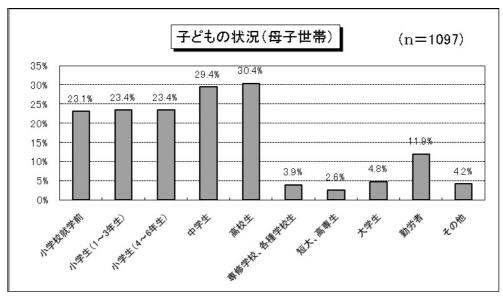
母子世帯の子どもの数は、「1人」が最も多く 44.8%を占め、次いで「2人」(36.3%)、「3人」 (13.4%) の順となっている。

前回調査と比べると、「1 人」いる世帯が増加し、「2 人いる」世帯、「3 人いる」世帯が減少している。一世帯あたりの子どもの平均人数は 1.8 人で、前回調査の 1.8 人と同数、全国調査の 1.6 人より、やや多くなっている。

また、子どもの状況は、「高校生」のいる世帯が 30.4%と最も多く、次いで「中学生」(29.4%)、「小学生($1\sim3$ 年生)」及び「小学生($4\sim6$ 年生)」(23.4%)の順となっている

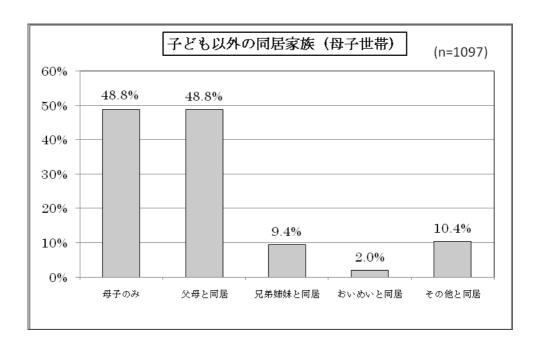
(なお、例えば中学生と高校生が1人ずついる世帯は、両方の世帯で集計している)。





(4) 母子世帯の子ども以外の同居家族

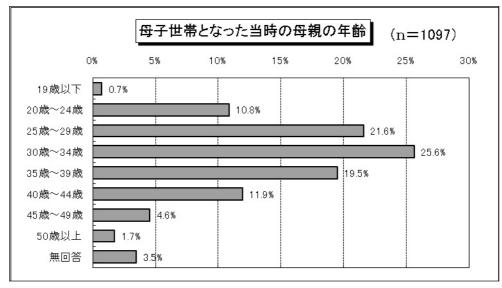
母子世帯の子ども以外の同居家族の状況は、「母子のみ」及び「父母と同居」が48.8%となっている。全国調査では、「母子のみ」が67.5%、「父母と同居」が28.2%となっており、「父母と同居」が本県では、20.6 ポイント高くなっている。

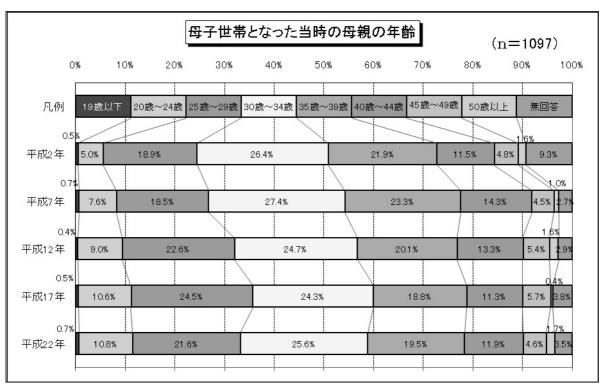


(5) 母子世帯となった当時の母親の年齢

母子世帯となった当時の母親の年齢は、「30 歳~34 歳」が 25.6%、「25 歳~29 歳」が 21.6%、次いで「35 歳~39 歳」 (19.5%) となっている。

前回調査と比べると、30 歳代が増加し、20 歳代及び 40 歳代以上は横ばい、または減少している。母子世帯となった当時の母親の平均年齢は 33.0 歳で、前回調査より 0.3 歳高くなっており、全国調査より 1.2 歳高い。



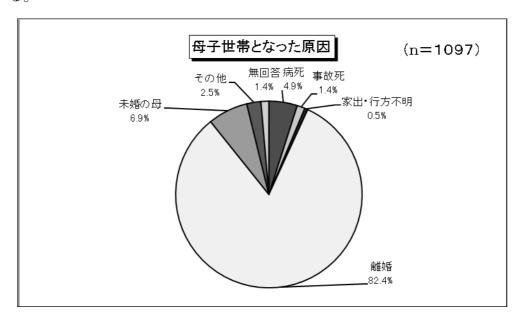


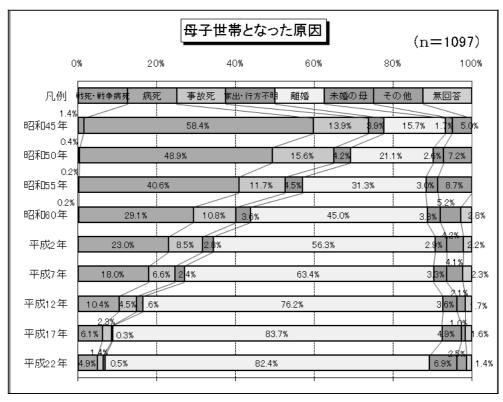
(6) 母子世帯となった原因

母子世帯となった原因は、「離婚」が 82.4%と大多数を占め、次いで「未婚の母」 (6.9%)、「病死」 (4.9%)の順となっている。また、「離婚」や「未婚の母」といった生別が 89.8%、「病死」、「事故死」といった死別が 6.3%という構成になっている。

前回調査と比べると、「未婚の母」の割合がやや増加したが、全体の割合は、ほとんど変わっていない。

全国調査における「離婚」の割合は79.7%であり、本県の方が2.7ポイント高くなっている。



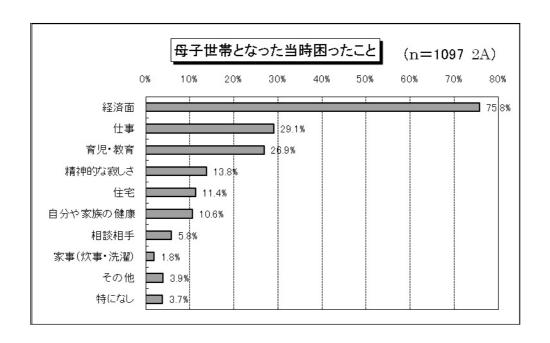


(7) 母子世帯となった当時困ったこと

母子世帯となった当時困ったことは、「経済面」が最も多く 75.8%、次いで「仕事」 (29.1%)、「育児・教育」 (26.9%) の順となっている。

前回調査と同様、経済的な問題、仕事、育児等の問題について困ったという回答が多数を占めており、その中でも特に経済的な支援、対策を必要としていることが分かる。

なお、父子世帯では「育児・教育」が最も多く 54.9%、次いで「経済面」(41.8%)、「家事(炊事・洗濯)」(29.0%)の順となっている。

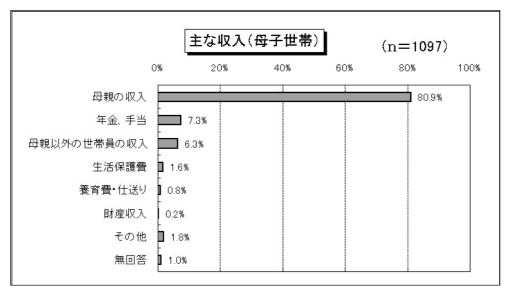


3. 家計の状況

(1) 母子世帯の主な収入源

母子世帯の主な収入源は、「母親の収入」が80.9%を占め、次いで「年金、手当」 (7.3%)、「母親以外の世帯員の収入」(6.3%)の順となっている。

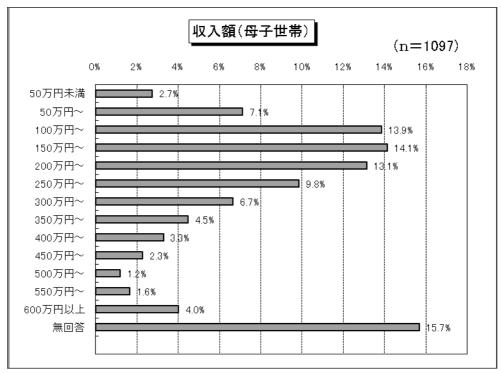
前回調査と同様、「母親の収入」がほとんどの世帯の主な収入源となっている。

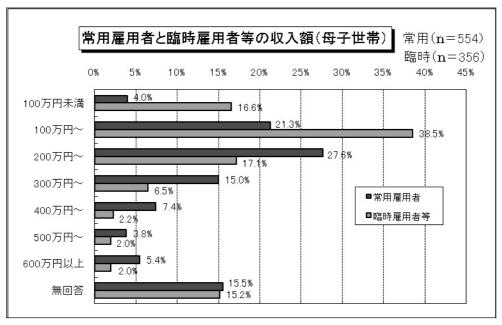


(2) 母子世帯の収入額

母子世帯の年間総収入額は、「150 万円以上 200 万円未満」が 14.1%と最も多く、 次いで「100 万円以上~150 万円未満」 (13.9%) 「200 万円以上~250 万円未満」 (13.1%) の順となっている。

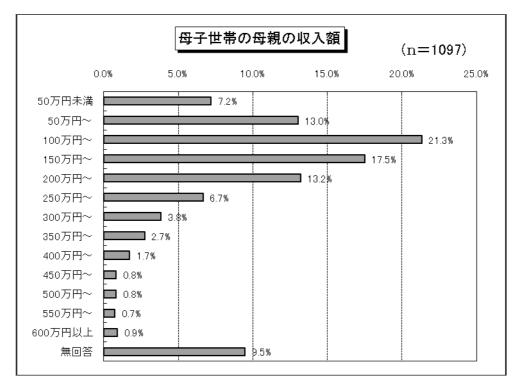
これを母親の就労形態別にみると、「常用雇用者」では「200万円以上~300万円未満」が最も多く27.6%、次いで「100万円以上~200万円未満」(21.3%)、「300万円以上~400万円未満」(15.0%)の順となっており、母子世帯全体の収入額と比べて高くなっている。一方、「臨時雇用者等」では「100万円以上~200万円未満」が38.5%と1/3を占め、次いで「200万円以上~300万円未満」(17.1%)、「100万円未満」(16.6%)の順となっている。





(3) 母親の収入額

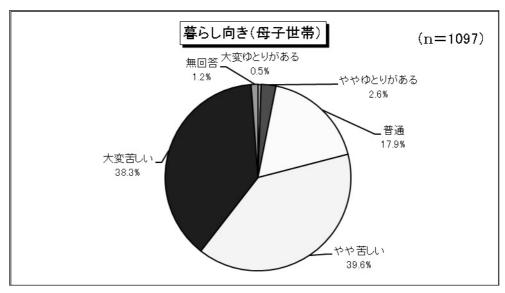
母子世帯の母親の年間総収入額は、「100万円以上~150万円未満」が21.3%と最も多く、次いで「150万円以上~200万円未満」(17.5%)、「200万円以上~250万円未満」(13.2%)「50万円以上~100万円未満」(13.0%)の順となっている。



(4) 暮らし向き

母子世帯の暮らし向きは、「やや苦しい」が 39.6%、「大変苦しい」が 38.3%で、この 2 つの項目を合わせると 77.9%に達し、生活が苦しいと感じている世帯が非常に多いことが分かる。厚生労働省が平成 21 年に行った、全国の世帯及び世帯員を対象にした国民生活基礎調査によると、「大変苦しい」は 24.9%、「やや苦しい」は 33.2%となっており、今回調査と比較すると、20 ポイント近く高くなっている。

前回調査と比べると、「大変苦しい」と答えた者の割合が 1.5 ポイント増加したが、 全体の割合は、ほとんど変わっていない。



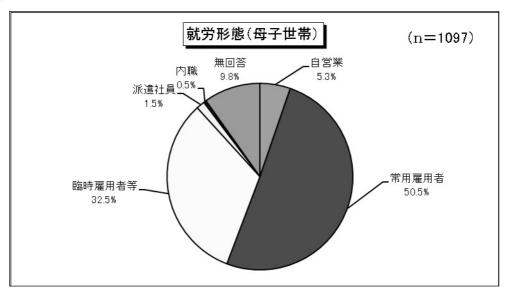
4. 仕事の状況

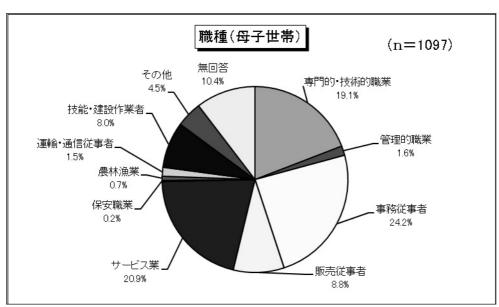
(1) 就労形態・職種

母子世帯の就業状況について、調査世帯の90.2%から回答があった。無回答の大半は働いていない者と考えられる。(4.(5)参照)

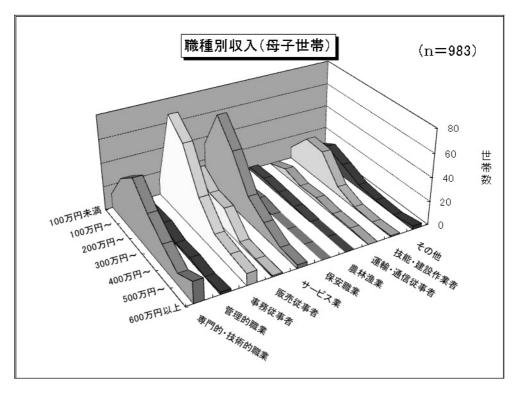
就労形態は、「常用雇用者」が 50.5%、「臨時雇用者等」が 32.5%となっている。 全国調査における「常用雇用者」は 42.5%、「臨時雇用者等」は 43.6%で、全国と比べ「常用雇用者」の割合が高く、「臨時雇用者等」の割合が低くなっている。

また、職種区分では「事務従事者」が 24.2%と最も多く、次いで「サービス業」 (20.9%) 「専門的・技術的職業」 (19.1%) 、「販売従事者」 (8.8%) の順となっている。





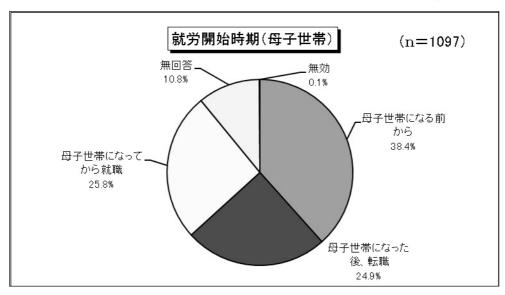
職種と総収入の関係を見ると、全体の24.2%を占める「事務従事者」の中では、「100万円以上200万円未満」が最も多くなっている。また、「専門的・技術的職業」及び「管理的職業」の中では、「200万円以上300万円未満」の区分が最も多くなっている。



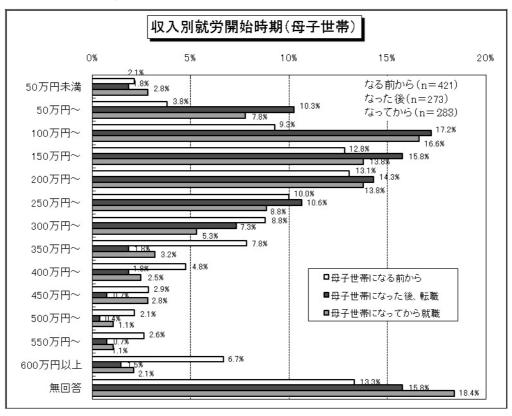
(2) 就労開始時期

現在の仕事を始めた時期について尋ねたところ、「母子世帯になる前から」が 38.4%、 続いて「母子世帯になってから就職」(25.8%)、「母子世帯になった後、転職」(24.9%) となっている。

前回調査と比べると、「母子世帯になる前から」が7.1ポイント増加している。



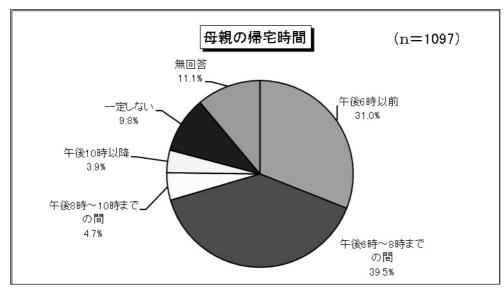
また、就労開始時期による世帯の収入状況を見ると、「母子世帯になる前から」と比べ「母子世帯になった後、転職」と「母子世帯になってから就職」の場合は、低い収入区分の割合が多い。



(3) 母親の帰宅時間

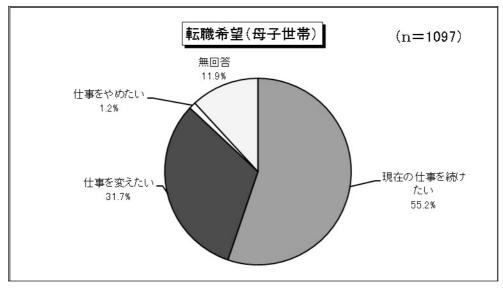
母親の帰宅時間は、「午後6時~8時までの間」が39.5%と最も多く、次いで「午後6時以前」(31.0%)、「一定しない」(9.8%)の順となっている。「午後8時以降」に帰宅する母親の割合は8.6%となっている。

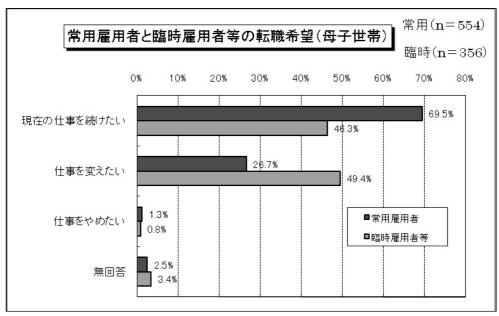
全国調査における「午後6時以前」の母親の帰宅時間は、37.3%となっており、全国に比べ、割合が低い。これは本県が、全国と比べ「常用雇用者」の割合が高いためであると思われる。(4.(1)参照)



(4) 転職希望・転職理由

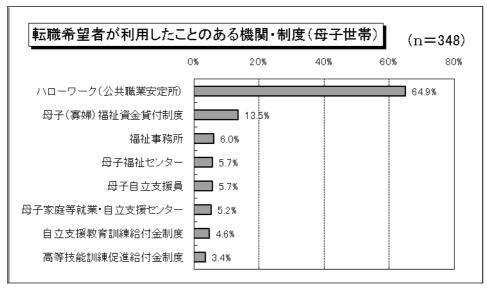
転職の希望を尋ねたところ、「現在の仕事を続けたい」が 55.2%であったのに対し、「仕事を変えたい」は 31.7%であった。これを就労形態別に見ると、「臨時雇用者等」は「常用雇用者」に比べ「仕事を変えたい」の割合が高くなっている。

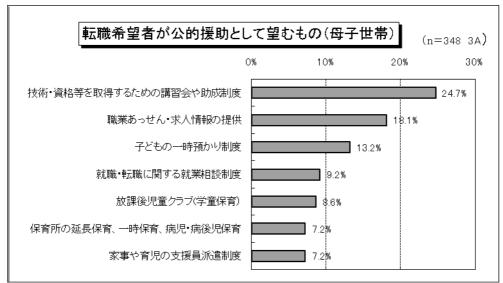




転職希望者が利用したことのある機関・制度として就業関連項目の割合を見てみると、「ハローワーク(公共職業安定所)」が 64.9%と、母子世帯全体より利用率が 5.6 ポイント高くなっている。 (6.(3)参照)

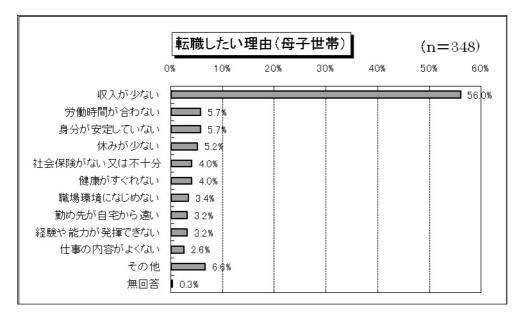
また、転職希望者が公的援助として望むものとして就業関連の項目の割合を見ると、「技能・資格等を取得するための講習会や助成制度」が24.7%と、母子世帯全体より7.7ポイント高くなっている。(6.(4)参照)





「仕事を変えたい」と回答した者にその理由を尋ねたところ、「収入が少ない」が 56.0%と過半数を占めた。「仕事を変えたい」と回答した割合の高かった「臨時雇用 者等」の収入は、3. 家計の状況(2)で述べたように、年間総収入が 200 万円未満 の世帯が半数以上であったことからも、転職希望者は特に収入面の支援を望んでいる と言える。

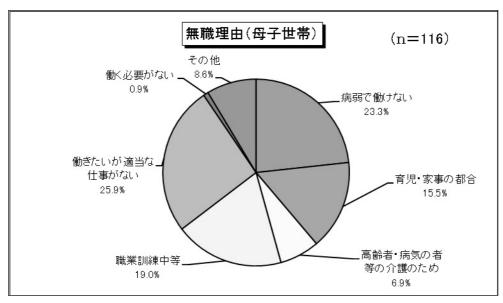
その他の理由として「労働時間が合わない」及び「身分が安定しない」(5.7%)、「休みが少ない」(5.2%)などとなっている。



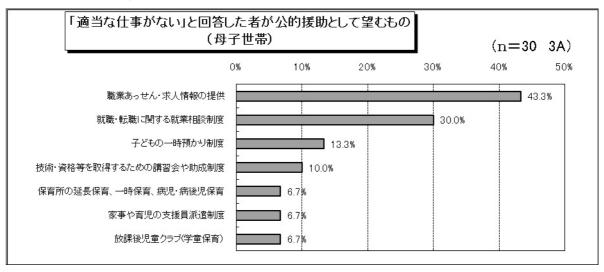
(5) 働いていない理由

現在無職の者にその理由を尋ねたところ、最も多かったのが「働きたいが適当な仕事がない」で 25.9%、次いで「病弱で働けない」 (23.3%) の順となっている。なお、「職業訓練中等」が前回調査より 7.4 ポイント増加し 19.0%「育児・家事の都合」が 3.9 ポイント増加し、15.5%となっている。

前回調査に比べると、「適当な仕事がない」(32.6%)、「病弱で働けない」(31.4%)が減り、「職業訓練中等」(11.6%)、「育児・家事の都合」(11.6%)が増加している。

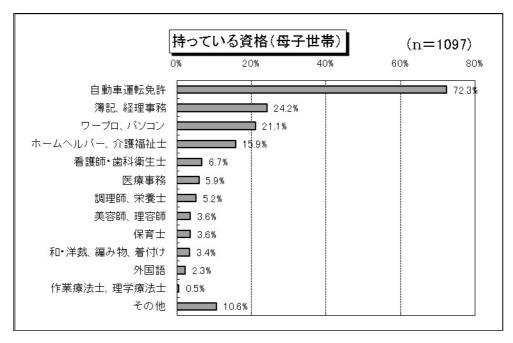


無職者のうち、「働きたいが適当な仕事がない」と回答した者が望んでいる公的援助として就業関連の項目の割合を見ると、「職業あっせん・求人情報の提供」が最も多く43.3%、次いで「就業相談制度」(30.0%)「子どもの一時預かり制度」(13.3%)の順となっている。



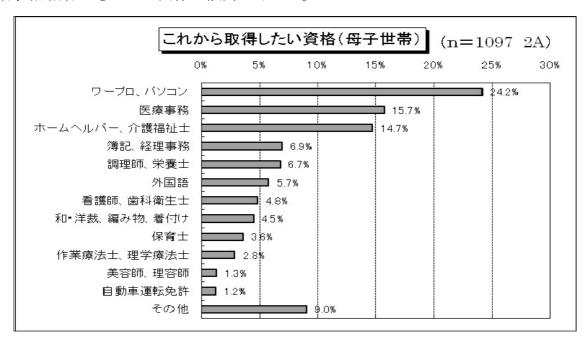
(6) 持っている資格

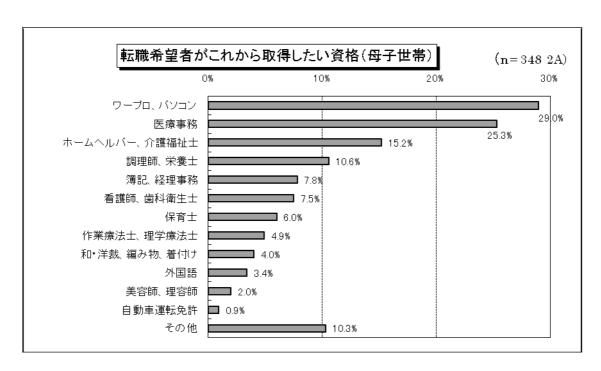
現在持っている資格は、「自動車運転免許」が 72.3%と最も多く、次いで「簿記、経理事務」(24.2%)、「ワープロ、パソコン」(21.1%)、「ホームヘルパー、介護福祉士」(15.9%)の順となっている。

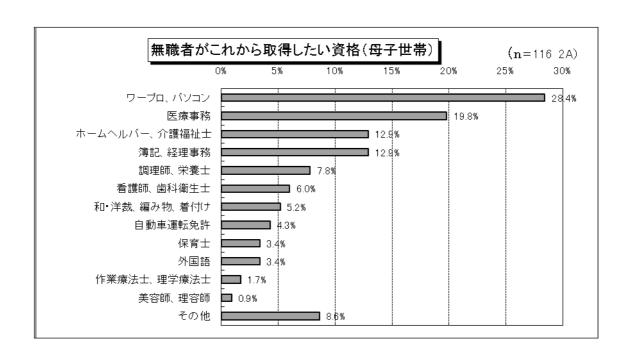


(7) これから取得したい資格

これから取得したい資格としては、「ワープロ、パソコン」が 24.2%と最も多く、次いで「医療事務」 (15.7%)、「ホームヘルパー、介護福祉士」 (14.7%) の順となっている。IT 及び福祉関係の資格への関心が高いことが分かる。また、転職希望者、無職者ともにほぼ同様の傾向であった。



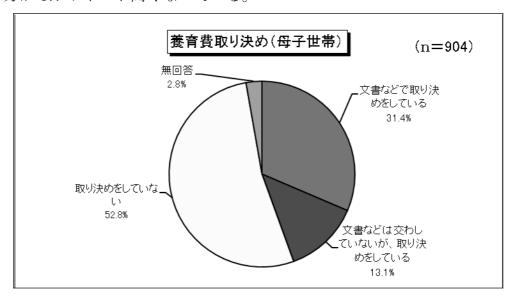




5. 養育費の状況

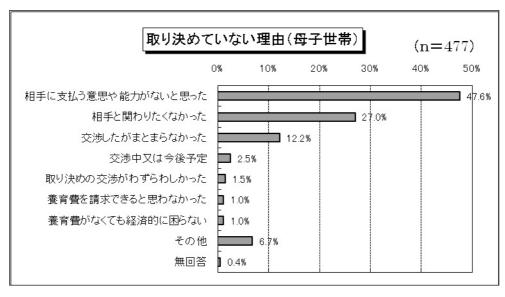
(1) 養育費の取り決め

養育費について取り決めをしているか尋ねたところ、「取り決めをしている」が 44.5%で、その取り決め状況は「文書などによる取り決め」 (31.4%)、「文書など によらない取り決め」(13.1%)となっている。また「取り決めをしていない」は 52.8% となっている。「取り決めをしている」世帯が全国調査では 38.8%であることから、本県の方が 5.7 ポイント高くなっている。



(2) 取り決めていない理由

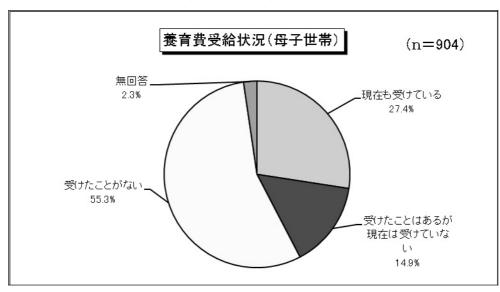
「取り決めをしていない」と回答した者に養育費を取り決めていない理由を尋ねたところ、「相手(父親)に支払う意思や能力がないと思った」が 47.6%で最も多く、次いで「相手と関わりたくなかった」 (27.0%)、「交渉したがまとまらなかった」 (12.2%)の順となっている。

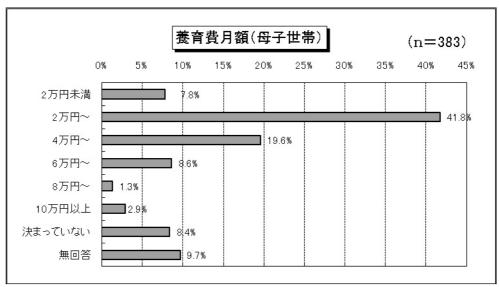


(3)養育費の受給状況・月額

離婚した父親からの養育費の受給状況については、「受けたことがない」が 55.3% で、「受けたことがある」の 42.3%を上回った。このうち「現在も受けている」は 27.4%、「現在は受けていない」は 14.9%となっている。

また、養育費を受けている又は受けたことがある者に養育費の平均月額を尋ねたところ、「2万円以上~4万円未満」の世帯が41.8%と最も多く、「10万円以上」の世帯も2.9%存在したが、「決まっていない」世帯も8.4%あった。なお、本県の平均月額は37,828円で、全国調査の42,008円を4,180円下回っている。



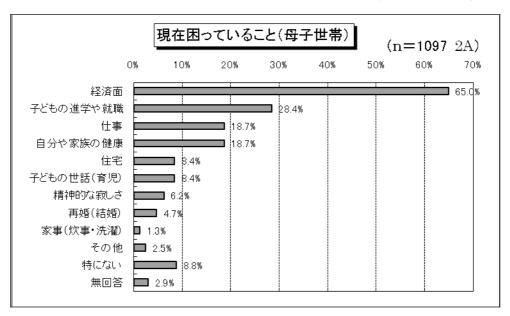


6. 相談相手や各種制度について

(1) 現在困っていること

現在困っていることを尋ねたところ、「経済面」が 65.0%と最も多く、次いで「子どもの進学や就職」(28.4%)、「仕事」及び「自分や家族の健康」(18.7%)などとなっている。

前回調査と比べると、「経済面」が62.7%から65.0%へ増加している。

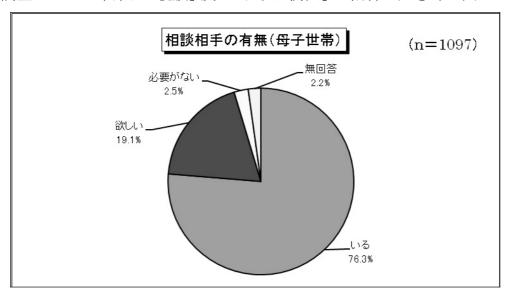


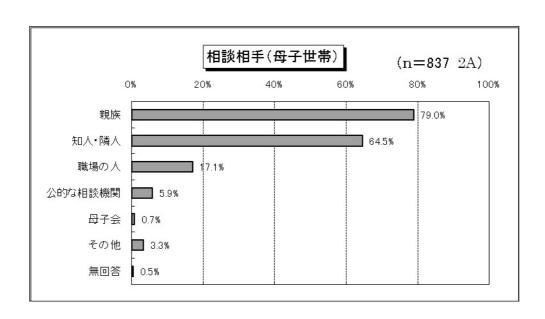
(2) 相談相手

相談相手の有無を尋ねたところ、相談相手が「いる」世帯の割合は 76.3%で、全国調査の 76.9%とほぼ同率である。次いで、「欲しい」(19.1%)、「必要がない」(2.5%)の順となっている。

また、「いる」と答えた者にその相手を尋ねたところ、「親族」が最も多く 79.0%、次いで「知人・隣人」(64.5%)、「職場の人」(17.1%)の順となっている。「親族」及び「知人・隣人」が代表的な相談相手となっている。

全国調査と比べて本県は「親族」及び「知人・隣人」の割合が大きく上回っている。





(3) 利用したことがある機関・制度

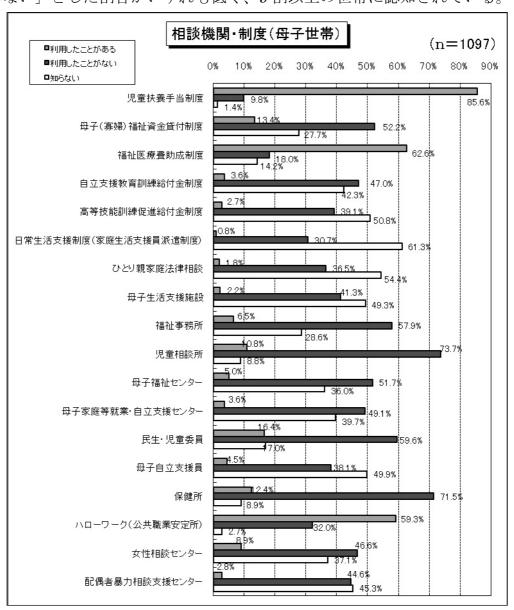
公的相談機関や制度について、認知状況及び利用の有無を尋ねたところ、「利用したことがある」ものとして、「児童扶養手当制度」(85.6%)、「福祉医療費助成制度」(62.6%)、「ハローワーク」(59.3%)などが多い。

前回調査と比べると、「児童扶養手当制度」(前回 78.3%)「福祉医療費助成制度」 (前回 59.4%)、「ハローワーク」(前回 57.8%)の割合が増加している。

また、知っているが「利用したことがない」ものとしては、「児童相談所」(73.7%)、「保健所」(71.5%)、「民生・児童委員」(59.6%)などが多い。

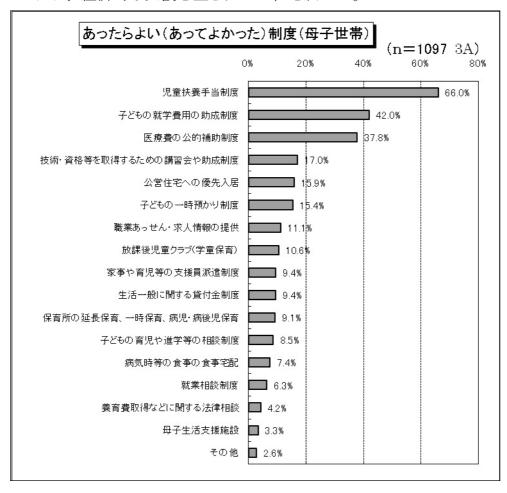
さらに、「知らない」ものとしては、「日常生活支援制度」(61.3%)「ひとり親家庭法律相談」(54.4%)、「高等技能訓練促進給付金制度」(50.8%)が多くなっている。

一方で「児童扶養手当制度」、「ハローワーク」、「児童相談所」、「保健所」は「知らない」とした割合がいずれも低く、9割以上の世帯に認知されている。



(4) 公的援助として望むもの

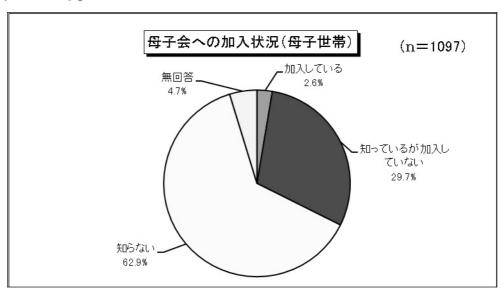
公的援助としてどのようなものがあったらよい(あってよかった)と思うかを尋ねたところ、「児童扶養手当制度」が66.0%と最も高く、次いで「子どもの就学費用の助成制度」(42.0%)、「医療費の公費補助制度」(37.8%)、「技能・資格等を取得するための講習会や助成制度」(17.0%)「公営住宅への優先入居」(15.9%)などとなっており、経済的な支援を望む声が上位を占めた。

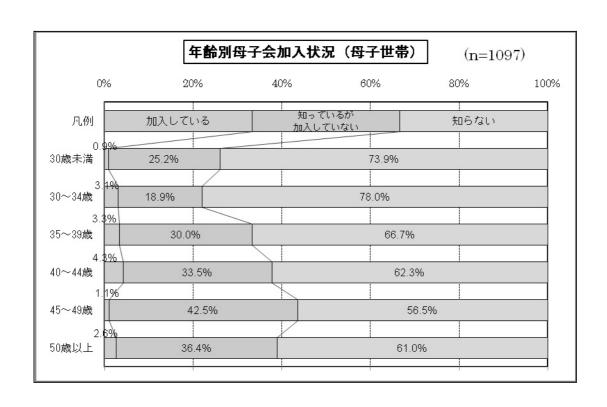


(5) 母子福祉団体(母子会)

母子福祉団体(母子会)については、「加入している」(2.6%)、「知っているが加入していない」(29.7%)、「知らない」(62.9%)となっている。

これを年齢別に見ると、どの年代も「知らない」「知っているが加入していない」「加入している」の順で、「加入している」の割合は最も多い 40~44 歳でも、4.3% と低くなっている。

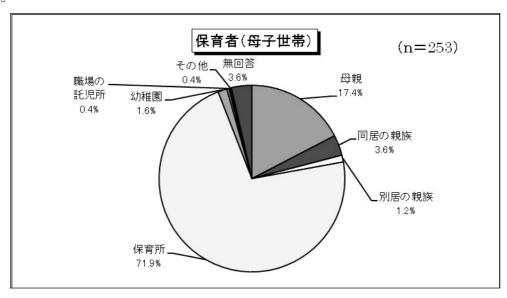




7. 子どものこと

(1) 保育者

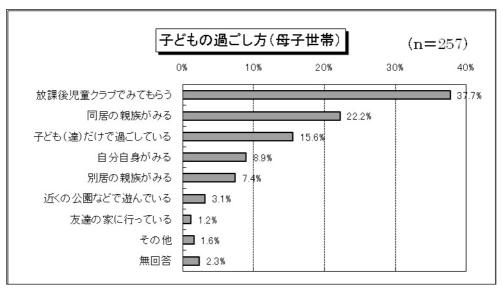
小学校入学前の子どもがいる世帯に対して、子どもの保育者を尋ねたところ、「保育所」が71.9%と最も高く、全国調査(65.3%)と比較しても本県の割合が高い。次いで「母親」(17.4%)、「同居の親族」(3.6%)、「幼稚園」(1.6%)の順となっている。



(2) 子どもの過ごし方

小学校 $1\sim3$ 年生の子どもがいる世帯に対して、放課後の子どもの過ごし方を尋ねたところ、「放課後児童クラブでみてもらう」が最も多く 37.7%、次いで「同居の親族がみる」(22.2%)、「子ども(達)だけで過ごしている」(15.6%)、「自分自身がみる」(8.9%)の順となっている。

前回調査と比べると、「放課後児童クラブでみてもらう」(26.4%)は 11.3 ポイント増で、変わらず 1 位、前回 2 位の「子ども(達)だけで過ごしている」(20.8%)と 3 位「同居の親族がみる」(18.9%)が入れ替わった。

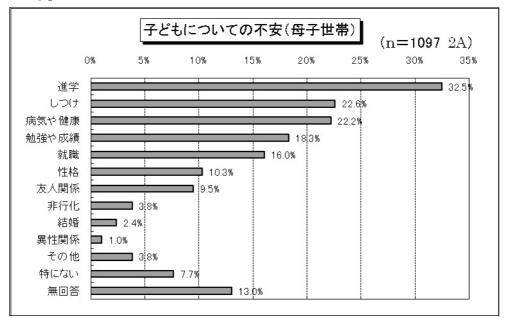


(3) 子どもについての不安

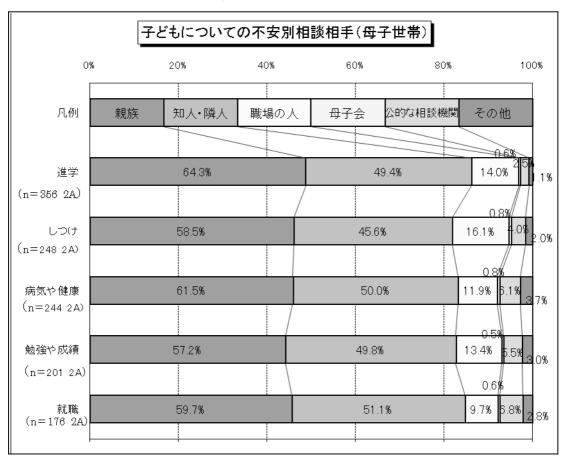
子どもについて不安に思っていることを尋ねたところ、「進学」が最も多く 32.5%、次いで「しつけ」(22.6%)、「病気や健康」(22.2%)の順となっている。

前回調査と比べると、1位の「進学」と他の不安の差が広がっている。

なお、父子世帯では「進学」は 20.0%で第 2 位、「病気や健康」は 23.7%で第 1 位 となっている。



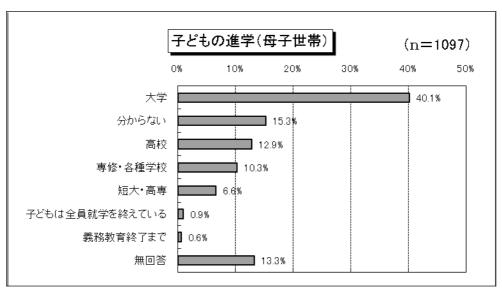
不安に思っている項目の上位 4 項目について相談相手の状況を見ると、いずれの項目の場合もほぼ同じ傾向であった。



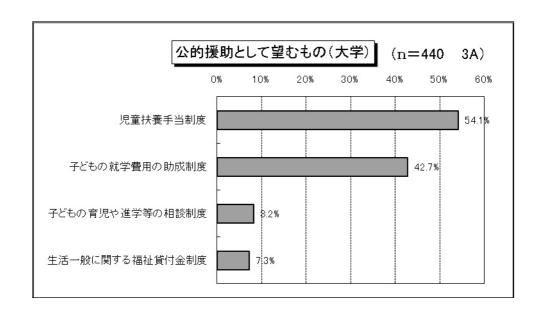
(4) 子どもの進学

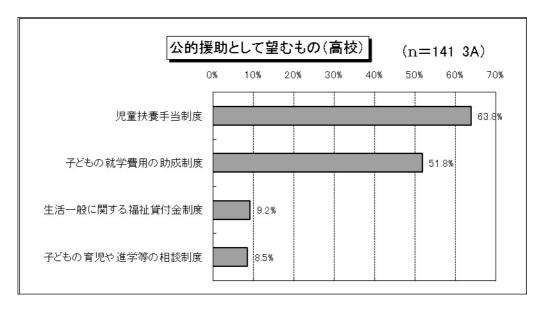
子どもをどこまで進学させようと考えているか尋ねたところ、「大学」が 40.1%と 最も多く、次いで「分からない」(15.3%)、「高校」(12.9%)の順となっている。 前回調査では 25.9%で 1 位だった「大学」と、2 位だった「高校」(24.1%)の差が 広がっている。

なお、父子世帯では「大学」は 30.1%で第 1 位、「高校」が 11.9%で第 2 位となっている。



進学先別に公的援助として望む項目を見ると、「児童扶養手当制度」は「大学」 (54.1%)、「高校」(63.8%)となっている。続いて、子どもの就学費用助成制度 となっており、「大学」(42.7%)「高校」(51.8%)となっている。



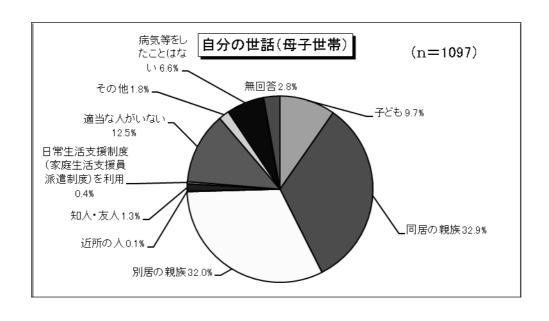


8. 健康について

(1) 病気やけがの時の世話

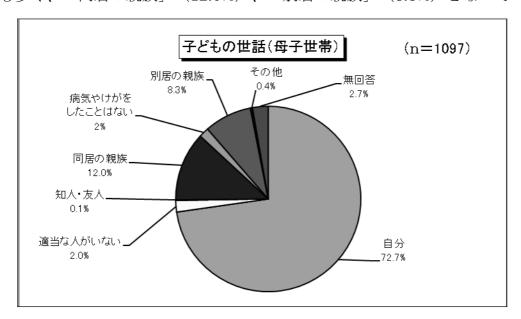
ア. 母親が病気やけがの時

母親が病気やけがの時、誰が世話をしてくれるかを尋ねたところ、「同居の親族」が 32.9%と最も多く、「別居の親族」 (32.0%)、「適当な人がいない (12.5%)」の順となっている。



イ. 子どもが病気やけがの時

子どもが病気やけがの時、誰が世話をするかを尋ねたところ、「自分」が 72.7% と最も多く、「同居の親族」 (12.0%) 、「別居の親族」 (8.3%) となっている。



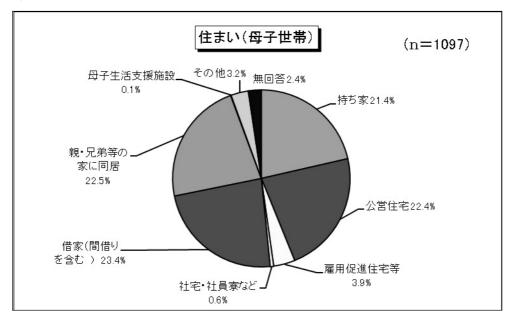
9. 住まいについて

(1) 居住形態

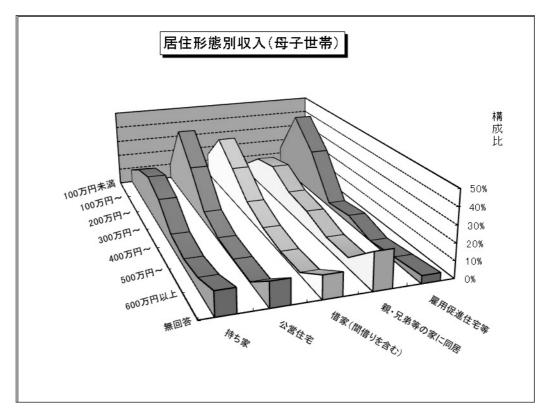
居住形態については、「借家(間借りを含む)」が 23.4%、次いで「親・兄弟等の家に同居」(22.5%)「公営住宅」(22.4%)「持ち家」(21.4%)の順となっており、これら 4 つで全体の 9 割となっている。

前回調査と比べて大きな変化はなく、寡婦及び父子世帯と比べると「持ち家」が低く「公営住宅」「借家」「同居」が高くなっている。

また、全国調査より「持ち家」「借家」の割合が低く、「公営住宅」「同居」の割合が高い。



居住形態の上位 5 項目の区分別に総収入を見ると、「公営住宅」「借家」「雇用促進住宅」では「100 万円以上 200 万円未満」を中心とした収入区分が多くなっている。



10. 自由意見

母子福祉について、県や市町村に対する自由意見を求めたところ、有効回答世帯 1,097 世帯中 409 世帯 (37.3%) から回答があった。

一世帯一意見として集計した結果、「経済的援助・制度の充実」が 29.1%と最も多く、次いで「児童扶養手当の充実」 (17.6%)、「将来への不安」 (7.8%) 「情報提供してほしい」 (7.1%) の順となっている。

前回調査でも、児童扶養手当を始めとした経済的援助を求める声が多かったが、今回の調査でも同様の意見が多い。

